平成２４年（再イ）第７号
茨城県神栖市矢田部9729番地33
再生債務者　青山　智之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日　水戸地方裁判所麻生支部
平成２４年（再イ）第４３号
大阪府泉佐野市鶴原1103番地の１
再生債務者　藤井　幸治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２４年（再イ）第１７号
高知県南国市下島丙13番地
再生債務者　山本　　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日
高知地方裁判所民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第１８号
高知県南国市下島丙13番地
再生債務者　山本　ゆか
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日
高知地方裁判所民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第５９号
京都府宇治市木幡御蔵山39番地の1601
再生債務者　美藤　　登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２４年（再イ）第１９号
岡山県倉敷市阿知３丁目13番９号　マンション福山201号
再生債務者　丹地　操代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２４年（再イ）第４３号
滋賀県高島市新旭町饗庭3925番地17
再生債務者　谷津　貴史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２４年（再イ）第４号
大分県速見郡日出町2783番地
再生債務者　長野　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日
大分地方裁判所杵築支部再生係
平成２４年（再イ）第１２号
福井県大野市東中野３丁目401番地
再生債務者　明石　武治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日　福井地方裁判所
平成２４年（再イ）第３７３号
大阪府吹田市山田東１丁目19番２号、営業所所在地吹田市五月が丘南28番７号102号
再生債務者　シンテックこと　谷口　真二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第４０９号
三重県名張市桔梗が丘西３番町１街区109番地、営業所所在地大阪市中央区道頓堀１丁目東４―13桃源会館１階
再生債務者　ホワイト急便ミナミ道頓堀店こと　酒井　翔吏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第４４１号
大阪市住之江区安立１―１―20、住民票上の住所大阪市住之江区粉浜３丁目10番18号
再生債務者　手嶋　留実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第７８号
大阪府富田林市梅の里４丁目13番21号、営業所堺市北区百舌鳥梅町３―21―17
再生債務者　ウィズホームこと　西﨑　敬三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２４年（再イ）第９１号
大阪府大阪狭山市大野西1237番地の23
再生債務者　ヘアースペース・ビーンズこと　山本　雅浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２４年（再イ）第６１号
大阪府阪南市尾崎町３丁目26番33号
再生債務者　射場　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月11日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２４年（再イ）第２７５号
札幌市北区北20条西２丁目２番29―402号
再生債務者　森崎　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２４年（再イ）第７３号
仙台市太白区鹿野２丁目18番７―702号
再生債務者　鈴木　達雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２４年（再イ）第７６号
仙台市太白区坪沼字長田北７番地
再生債務者　菅原　修一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月12日
仙台地方裁判所第４民事部